

大分県歯科口腔保健計画（中間評価・改定）について

I 大分県歯科口腔保健計画中間評価の趣旨

- ▶ 中間評価までの背景：生涯健康県おおいた21の分野別計画。平成25年3月策定された前計画により、5年後の中間評価を実施
- ▶ 計画の性格と位置づけ：歯科口腔保健法に基づく計画であるとともに大分県歯と口腔の健康づくり推進条例で規定された基本計画
- ▶ 計画の期間：平成30年度～平成35(2023)年度

II 計画の中間評価と課題

- 1 計画の評価
目標達成状況の評価
26項目の指標の評価 65.4%が改善傾向
- 2 課題・・・歯周病にかかっている成人の増加
定期歯科健診を受診者率の減少

III ライフステージ別の歯科口腔保健対策

- 1 妊産婦期の歯科口腔保健対策 **【★現状→H35目標】**
 - ① 妊婦歯科健診の積極的な受診の勧奨
 - ② 市町村における妊婦歯科指導の実施
【産科医療機関歯科指導実施率 ★56%→100%】
【妊産婦歯科保健事業実施市町村数 ★17市町→18市町村】
- 2 乳幼児期の歯科口腔保健対策
 - ① むし歯予防のための生活習慣の指導
 - ② フッ化物塗布等の推進
【3歳児1人平均むし歯本数 ★0.92本→0.8本】
【3歳児むし歯のない者の割合 ★76.3%→80%】
- 3 学齢期の歯科口腔保健対策
 - ① フッ化物利用等によるむし歯予防対策の推進
 - ② 歯の損傷の予防対策としてのマウスガードの普及推進
【12歳児1人平均むし歯本数 ★1.4本→1.0本】
- 4 成人・高齢期の歯科口腔保健対策
 - ① かかりつけ歯科医等による定期的な歯科健診の勧奨
 - ② 歯間部清掃用器具使用の普及啓発
【定期歯科健診受診者 ★26.5%→65%】
【40～50歳代歯間ブラシ等の使用者 ★47.5%→60%】

5 特に配慮が必要な人に対する歯科口腔保健対策

- (1) 要介護者の歯科口腔保健対策
 - ① 介護保険施設・事業所等における歯科健診・口腔ケアの推進
【介護老人施設における歯科健診実施率 ★17.9%→50%】
- (2) 障がい者（児）の歯科口腔保健対策
 - ① 歯科医療提供体制の整備
 - ② 障がい者歯科健診体制の整備
【障がい者施設における歯科健診実施率 ★40.5%→80%】

IV 計画推進のための取組と推進体制

- 1 重点的な取組
 - ① 乳幼児期・学齢期のむし歯予防対策の推進
 - ② 成人・高齢期の歯周病予防対策の推進
 - ③ 在宅・障がい者（児）の歯科診療等の推進
- 2 体制づくり
 - ① 定期的な歯科疾患実態調査の実施
 - ② 歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成
 - ③ 口腔保健支援センターの設置検討
- 3 関係者間の連携
 - ① 医科歯科間の連携体制の構築
 - ② 保健、医療、福祉の連携促進
 - ③ 地域における歯科口腔保健のための協議会等の開催
- 4 普及啓発
 - ① 「歯と口の健康週間」「大分いい歯の8020推進月間」
- 5 計画の進捗管理
 - ① 豊の国8020推進協議会等で進捗管理

参考資料

- 大分県の歯科口腔保健の現状
- 歯科口腔保健計画に関連するアンケート結果
- 大分県歯と口腔の健康づくり推進条例
- 歯科口腔保健の推進に関する法律
- 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項
- フッ化物洗口ガイドライン
- 都道府県及び市町村における歯科保健業務指針について
- 豊の国8020運動推進協議会・大分県歯科口腔保健策定専門部会